

第14回久慈市議会定例会会議録（第4日）

議事日程第4号

平成21年6月23日（火曜日）午後1時30分開議

- 第1 議案第4号（教育民生常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第1号（質疑・討論・採決）
- 第3 議案第2号（質疑・討論・採決）
- 第4 議案第3号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

- 日程第1 議案第4号 学校給食センター条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第1号 平成21年度久慈市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第2号 平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第3号 平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

出席議員（25名）

- 1 番 梶谷武由君
- 2 番 上山昭彦君
- 3 番 泉川博明君
- 4 番 木ノ下祐治君
- 5 番 澤里富雄君
- 6 番 藤島文男君
- 7 番 砂川利男君
- 8 番 畑中勇吉君
- 9 番 小倉建一君
- 10 番 山口健一君
- 11 番 中平浩志君
- 12 番 中塚佳男君
- 13 番 佐々木栄幸君
- 14 番 桑田鉄男君
- 15 番 堀崎松男君
- 16 番 大久保隆實君
- 17 番 小野寺勝也君
- 18 番 城内仲悦君
- 19 番 下斗米一男君
- 21 番 下館祥二君
- 22 番 大沢俊光君
- 23 番 濱欠明宏君
- 24 番 八重櫻友夫君
- 25 番 高屋敷英則君
- 26 番 宮澤憲司君

欠席議員（なし）

欠員（1名）

- 20 番

事務局職員出席者

- 事務局長 根井元
- 事務局次長 澤里充男

庶務グループ 外谷隆司 議事グループ 長内実
総括主査 主査 津内口昌紀

説明のための出席者

市長 山内隆文君 副市長 菅原和弘君
副市長 外館正敏君 総務企画部長 佐々木信蔵君
市民生活部長 野田口茂君 健康福祉部長(兼福祉事務所長) 菅原慶一君
農林水産部長 亀田公明君 産業振興部長 下館満吉君
産業振興部部長 猪久保健一君 建設部長(兼水道事務所長) 晴山聰君
山形総合支所長 田老雄一君 教育委員長 鹿糠敏文君
教育長 未崎順一君 教育次長 中居正剛君
選挙管理委員会委員長 鹿糠孝三君 監査委員 木下利男君
農業委員会委員長 荒澤光一君 総務企画部長(兼選管事務局長) 勝田恒男君
総務企画部長 宇部辰喜君 教育委員会委員長 鹿糠沢光夫君
財政課長 松本賢君 総務学事課長 遠川保雄君
監査委員 農事局長

午後1時30分 開議

○議長（宮澤憲司君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議案第4号

○議長（宮澤憲司君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第4号「学校給食センター条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。佐々木教育民生常任委員長。

[教育民生常任委員長佐々木栄幸君登壇]

○教育民生常任委員長（佐々木栄幸君） 本定例会において、教育民生委員会に付託されました議案1件について、去る6月19日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

委員会では、審査に先立ち、新しい学校給食センターの現地調査を実施したところであります。

議案第4号「学校給食センター条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、久慈市学校給食センターの移転に伴い、

位置を久慈市小久慈町第39地割2番地2に変更しようとするものであります。

当局の説明によりますと、現在の施設については7月24日まで給食の提供を行うことから、7月末をもって廃止する予定となっている。

新しい学校給食センターは、工事が順調に進み、7月初旬には計画通り施設の引渡しを受ける予定であり、新センターへの引越しを7月中に行い、2学期からの給食開始に向けて8月1日から業務を開始しようとするものである。

また、施設の概要についてであります。敷地面積は7,994.82平方メートル、鉄骨づくり一部2階建て、延べ床面積は2,771.47平方メートル、能力は1日当たり4,000食の給食能力を有している。

施設の特徴については、ハセップの概念に基づいたドライシステム、電力供給ルートを2回線としたオール電化及び温度管理システムであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、施設の建設に当たって環境に配慮した点についてただしたところ、氷の蓄熱を使用した空調システム、地中熱を取り入れた空調システム及び外気の熱を利用した給湯システムを導入したほか、深夜電力を使用したオール電化などによりCO₂の排出削減に配慮しているとの答弁がありました。

また、給食費についてただしたのに対し、保護者から負担いただいている部分は、給食材料についてであり、施設が新しくなったことによる値上げはないが、完全給食になることや、給食材料の値上げなどにより、検討中であるとの答弁がありました。

そのほか、残飯の処理方法、衛生面の管理体制と危機管理、ランニングコスト、地元食材の利用や試食の実施などについて質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第4号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第4号「学校給食センター条例の一部を改正する条例」について、委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第2 議案第1号

○議長（宮澤憲司君） 日程第2、議案第1号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入13款国庫支出金説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

12ページになります。

13款国庫支出金、2項国庫補助金であります。1目総務費補助金に国の経済対策に伴う地域活性化・経済危機対策臨時交付金1,490万円を計上いたしました。

なお、交付限度額は3億9,158万4,000円を示されており、残りにつきましては今後調整を図り予算計上する予定であります。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、14款県支出金、2項県補助金であります。4目労働費補助金は、ふるさと雇用再生特別交付金5,436万4,000円の増。5目農林水産費補助金は、農業経営基盤強化資金利子補給96万円の増、ほか1件の増、合わせて749万円の増。8目教育費補助金は、家庭教育支援基盤形成事業33万

円の増。この項は合わせて6,218万4,000円の増額。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、元気なコミュニティ倍増計画モデル調査事業委託費28万円の増。7目教育費委託金は、豊かな体験活動推進事業委託費216万6,000円の増、ほか1件の増、合わせて251万6,000円の増。この項は合わせて279万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。  
○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、18款、1項1目繰越金であります。前年度繰越金に312万2,000円を計上いたしました。

なお、平成20年度一般会計の決算見込みであります。歳入で217億3,392万7,000円、歳出で209億9,104万2,000円、差し引き7億4,288万5,000円となります。このうち繰越明許に係る平成21年度に繰り越すべき財源3億6,367万5,000円を差し引いた繰越金は3億7,921万円となる見込みであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。佐々木総務企画部長。  
○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、19款諸収入、4項4目雑入であります。自治宝くじ公益事業助成金1,270万円の増、ほか1件の増、合わせて1,810万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。佐々木総務企画部長。  
○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、20款、1項市債であります。2目農林水産業債に、補助内示額の増に伴う農道等整備事業債330万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出2款総務費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 14ページになります。

2款総務費、1項総務管理費であります。6目企画費は、県の委託事業として元気なコミュニティ倍増計画モデル調査事業費28万円の増、ほか1件の増、合わせて418万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。  
○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、3款民生費、1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、ふるさと雇用再生特別交付金事業として、障害福祉サービス安定化事業411万7,000円の増、ほか1件の組み替えを計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。  
○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、4款衛生費、1項保険衛生費であります。3目予防費に新型インフルエンザ対策事業費725万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。  
○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、5款労働費、1項1目労働諸費であります。再就職緊急奨励金交付事業費315万円の増、ふるさと雇用再生特別交付金事業として、雇用相談員設置事業費324万5,000円の増、合わせて639万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、6款農林水産業費、1項農業費であります。2目農業総務費は、農業経営基盤強化資金利子補給192万円の増。3目農業振興費は、ふるさと雇用再生特別交付金事業として、べっぴんの湯商品開発事業費847万7,000円の増。5目農地費は、補助内示額の増に伴い、基盤整備促進事業費1,012万円の増。この項は合わせて2,051万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） この農道整備事業ですが、330万円市債が追加になっているようですけれども、確か畑田農道の継続案件だと思いますが、そこで今回の分で舗装は全部終わるのか。それとも、さらに田沢川の橋があるわけですが、あの部分がどの程度入っているのかお聞かせください。

それからもう1点は、あそこの道路の起点はどこなのかってことなんです。私は市道との接点が起点なのかと思ってみてるんですが、どうなっているのか。というのは、あそこは舗装になる前に、あそこの途中に機械屋さんがあって、あの大型自動車が入ってほこりがね、対策で何メーターかやったことがあるんですよ。入り口からね。それが大分老朽化してる。あの入り口から20メーター先から新しくなったんだけど、そのいわゆる市道との取り付けの部分、以前やった部分が老朽化をしますんで、もう、穴もあいてます。したがって、今回やるときにそこも含めて配慮しながらやっていただきたいと思いますが、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 基盤整備促進事業の件でございますが、これについては畑田地区の農道の整備でございますが、今回の補正対応でもって最終的に舗装が120メートルほど、22年度実施の予定となります。いわゆる残ります。

あと、橋については、今年度は下部工の工事を予定してございます。

そういったところでございます。

それから、今、起点のところのお話があったわけで

ございますが、現地を確認してみたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 同じく農業振興費のところですが、べっぴんの湯の開発事業、これについてもう少し詳しくお答えをお願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） べっぴんの湯の商品開発事業の関係でございますが、これは先ほど総務企画部長からご説明申し上げましたように、これについては、ここに記載のとおりふるさと雇用再生特別交付金事業で行うものでございまして、いわゆるpH値が10.8という特殊なこのべっぴんの湯の源泉を利用した新たな商品を開発いただき、また、地域にあるこれまでの商品等も視野に入れながら販売の促進をしようというふうなことで取り組みになるわけでございます。

この事業の取り組みについては、いわゆる雇用を生み出すことが第一の目的になります。したがって、この商品の開発がなされ、そして、むしろこの販路の開拓、これが主たる事業というふうになってございます。

この新しい商品の開発については、開発すべきところが、そこがこれらの特色を生かしてどういった新しい商品を開発するかといったところに期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） そうすれば、具体的な商品名というか、こういうかたちの商品というのは、まだ明らかになってないといえますか、こういう見込みのものというところまでいっているのかどうか。源泉を利用した商品開発ということですから、おおよそのめどみみたいな、何と言えいいでしょうか。こういうものを開発しようとしているのかという答えが出てくるのか、お願いします。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） いわゆる議員さんもお承知のとおり、べっぴんの湯の源泉、これは入浴用として高く評価されております。これについては、そういった入浴用だけに限らず広いこの利用、あるいは

この可能性っていうものを探っていただくと。その中から新たな商品を開発いただくという目的がございますので、今ここでこういったものというふうな想定はございません。

以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 16ページになります。

7款、1項商工費であります。2目商工業振興費は、ふるさと雇用再生特別交付金事業として、地場食材レストラン事業費1,172万5,000円、及び街なかアズビバ事業費555万9,000円の増、ほか1件の増、合わせて2,178万4,000円の増。3目観光費は、ふるさと雇用再生特別交付金事業として、地産地消特産弁当提供事業費560万4,000円の増、ほか2件の増、合わせて2,124万1,000円の増。この項は、合わせて4,302万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） お聞かせ願います。ふるさと雇用再生特別交付金事業。これは確か3年間の時限措置だと思うんですね。そこで、今説明いただいたように、レストラン事業とかアンテナショップとかそれぞれ事業をするわけですけれども、いわゆる3年後の事業展開がどうなるのか。いわゆる支援がなくなった場合ですね。何とか恒久措置——恒久化できるような、そういうつなげようとしているのか。その辺の展開を教えてください。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ふるさと雇用再生特別交付金事業のいわゆる3年後といいますか、どのようなかたちに展開していくんだと、こういうことだと思いますが、先ほどからも出ておりますけれども、いわゆる緊急雇用ということで求職者の皆さんを何とかしようという事業の中から出てきております。そういった意味でぜひそういう方々を雇用していただいて、そして、さらには、ここにも出ておりますが、アンテナショップ・モデル事業、こういったもの、いわゆる久慈市の特産品なり産物なりそういったものをどんど

んPRしていただいて販売ルートにのっけていっていただきたい。そして、それが、については最終的には3年後も継続して事業を運営していっていただくと。そして、そこに雇用の場がふえていくというかたちで運んでいく、そういう形のもので進めていきたい。

そういうことで、それぞれのところに提案をいただきながら取り組みをしていただくと。こういうかたちで考えております。

以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、9款、1項消防費であります。5目災害対策費に、自主防災組織の育成補助金として、コミュニティ助成事業補助金150万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、10款教育費1項教育総務費であります。5目教育研究指導費は、県の委託事業として豊かな体験活動推進事業費223万1,000円の増、ほか1件の増、合わせて259万1,000円の増額。

4項社会教育費であります。1目社会教育総務費は、生涯学習推進事業費33万2,000円の増。3目図書館費は、自治宝くじ公益事業の助成決定により、移動図書館車更新事業費1,348万6,000円の増。この頃は、合わせて1,381万8,000円の増額。

5項保健体育費であります。1目保険体育総務費は、スポーツ・レクリエーション施設整備事業費補助金22万6,000円の増、ほか1件の増、合わせて32万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 18ページになりま

す。

11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費であります。1日道路橋梁災害復旧費に4月の大雨災害に伴う市道3路線の調査測量設計委託費68万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条、債務負担行為の補正、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第2条債務負担行為の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。

4ページになります。

第2表債務負担行為補正であります。農業経営基盤強化資金利子補給について、この表のとおり期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条、地方債の補正説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第3条地方債の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。

6ページになります。

第3表地方債補正であります。農道等整備事業について、この表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第1号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第2号

○議長（宮澤憲司君） 日程第3、議案第2号「平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、直営診療施設勘定歳入、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○（野田口茂君） それでは、議案第2号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8、9ページをごらん願います。

2歳入であります。5款諸収入、1項1目雑入に8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは12ページをごらんください。

まず、給与費明細書についてご説明を申し上げます。

特別職の欄であります。医師の退職により報酬600万円の減額となっております。

前に戻っていただき、10、11ページをごらん願います。

3歳出であります。1款総務費、1項施設管理費1目一般管理費に医師の退職に伴い国保連登録派遣医師報酬600万円の減、診療応援医師負担金429万円の増、ほか2件の増、合わせて8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。23番濱欠明宏君。

○23番（濱欠明宏君） 質問させていただきます。

この会計を見ますと、私、非常に親切な補正であっ

たというふうに思うんです。

というのは、要するに特別職が1名減になったと。で、600万円というふうなことで、もろもろその他の支出あるわけですけども、8,000円をその他の経費で単純に足せば——例えば臨時職員賃金及び共済費104万7,000円、これに例えば8,000円を足すと105万5,000円になると、実はこの補正に出ないという状況下になったのではないかということで、実はこの8,000円といえどもこの中身は非常に深いなと思うわけでありまして、具体的にだれがやめて当初見込んでいた国保連の登録派遣医師はだれだったのか。あるいは、診療応援医師についてはどういふかたちで負担するのか。県立病院に負担金を払うというかたちなのか、具体的にその辺お知らせください。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

歳入歳出のところの8,000円という部分については、歳出に伴って歳入の不用額が8,000円生じたというふうにご理解をいただきたいと思っております。

それから、次の質問の内容でございますが、従来所長のほかに嘱託の医師1名をお願いしておりました。その額が600万円ということで減額の額になっております。

このたび、当市の奨学生、いわゆる補助金で医師になっておりました方が、診療所の方に勤務をいただくということから、それから、前任の嘱託医師の場合は高齢であったというような理由もございます。その方の部分について従来報酬としてお支払いしていたということから給与費明細のところでも1減というかたちになっておりますが、本年4月からは負担金でお支払いをするということから、医師の実数には変わりはない。それから、診療の状態にも変動はございませんが、支払いの科目が変更になったことから、今回このたびの補正をさせていただいたというところでございます。

○議長（宮澤憲司君） 23番濱欠明宏君。

○23番（濱欠明宏君） 1名、ま、実際には同じだよということですけども、具体的には一人はもう高齢等の理由でやめざるを得ないという状況。あるいは、これは3月議会の条例でも実は議論があったところですが、そうすると、これからの考え方とすれば、この新たな今度応援してくれる医師については報酬で

はなく、負担金というふうなことであれば、この負担金は具体的にはどちらに負担金を払って、その医師についてはどこが責任を持っているのかというようなこと等も詳しくもう少し教えていただければ。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、今のご質問でございますが、第1点目は負担金についてはどちらにということでございます。

負担金については、岩手県の方にお支払いをすることで、県立病院に勤務をされている当市の医師養成奨学金資金の貸付対象になった医師の方が、従来嘱託医師にかわって診療所に勤務をされることから、個人にお支払いしておりました報酬を今度、負担金として県の方にお支払いをすることで、県の方では県の医療局の給料表に基づいてお支払いをするということ負担金が生じたものでございます。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 今の山形診療所には月曜日から木曜日まででしたかな、結局今出てる応援というのは金・土あたりの先生だと思ふんで、ずっとの勤務じゃないわけですから、その辺の中身をちゃんと教えて下さい。そうでないと金額も429万円というのはそういう計算をして出たと思ふんですけども、1日半の勤務なのか、その辺の勤務形態も含めてちょっと教えてください。そうやってんでないかなと思ふんですが、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 基本的には今、部長から答弁申し上げたとおりであります。旧山形村でずっと制度として対応してました研修、いわゆる奨学生の部分でありますけれども、今春大学院を終えるというふうなことがございまして、ぜひ山形診療所の方でというふうなことでお願いをしたわけですが、県立久慈病院の方でも外科の先生が不足をしてるというふうなことから、県立久慈病院の方に勤務をいただいて、今、城内議員がおしゃったように、いわゆる所長さんが木曜日までですか、勤務をして、その残った部分について県立久慈病院の方から診療所のほうに派遣をしていただいて、それはこれまでとも変わりがないうふうなことでありますし、引き続きそういうふうな体制で山形診療所については運営をしていきたいというふうなことでございますので、よろしくお

願いたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 24番八重櫻友夫君。

○24番（八重櫻友夫君） ただいまの質問に関連して1点だけ確認させてもらいたいと思います。

山形診療所の方に派遣される先生、大変ご苦労さんだという、また、大変助かったなという思いもありますが、そこでお伺いしたいんですが、旧山形村で奨学金を出して学校を終わったという形になるんですが、その場合に1週間なら1週間全部勤めるという条件で役場の方からお金を借りたのか、そうじゃなく、1日、2日でもいいですよと、そういう条例であったのか。それを確認したいんですが、お願いします。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 今、旧山形村当時の条例の関係でございまして、その内容について規定はございません。

私どもの場合は、現在ご承知のとおり、医師が不足していると。そして、地域的な偏在があるというような状況等から含めて医師を確保することが大変でございまして、市長を先頭に今回も山形診療所の医師の確保に努めたところでございまして、本人が臨床例を多くし、立派な医師になっていただくという一面と、へき地・辺地における医療を確保していただくという観点から今回勤務日を設定し、現在勤務いただいているという状況でございまして、ご理解をお願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 24番八重櫻友夫君。

○24番（八重櫻友夫君） わかりました。

では、いずれその貸付した制度は1日でも2日でもいいと。勤めるのはずっと1週間なら1週間勤めてくださいよという条件ではなかったということで理解していいんですか。再度お伺いします。それでいいのであれば結構ですが。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 条例の中にあるのは、貸付を受けた期間について勤務をし、返済をするという内容でございまして。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 答弁の中で織茂先生が高齢で退職するという答弁があったんですけども、高齢とはいえ、依然として医師免許はお持ちかと思うん

で、そういった意味ではこれまで長い間山形の皆さんの命を守ってきた、そういう方ですからそういった意味では今の体制、月曜日から木曜日は細井先生、それから新しく久慈病院から派遣される先生がいるんだということになりますけども、緊急事態もあると思うんですね。そういった際にやっぱりそういう関係はきちんと依然として嘱託じゃないけども何かあったときはお願いしますという、やっぱりつながりは、私は今後ともあっていいのかなというふうに思いますが、その辺は、お話し合いはしていらっしゃるのではないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 高齢の先生とはそういうふうな方向で話し合いをしましたところで、いずれ日曜日とかそういう場合の緊急の急患等が発生した場合には先生から対応をしていただくというふうなことでの了解は得るところでございまして。

以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第2号「平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第3号

○議長（宮澤憲司君） 日程第4、議案第3号「平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。  
晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、議案第3号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

10ページ、11ページをお開き願います。

2歳入であります、3款国庫支出金、1項国庫補助金1目下水道事業費補助金に5,000万円の増額を計上いたしました。

6款諸収入、2項1目雑入に500万円の増額を計上いたしました。

7款1項市債、1目下水道事業債に4,500万円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは12ページ、13ページをお開き願います。

3歳出であります、2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目管渠施設費は公共下水道事業費に1億円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条、地方債の補正説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、前に戻りまして4ページ、5ページをお開き願います。

第2表地方債の補正であります、下水道整備事業について、その限度額を4,500万円増額し5億3,030万円にしようとするものであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第3号「平成21年度

久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉会

○議長（宮澤憲司君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第14回久慈市議会定例会を閉会いたします。

午後2時11分 閉会